

保護者の皆様へ

宮崎市教育委員会

小中学校における留守番電話対応の実施について（お知らせ）

日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市教育委員会では、令和元年12月に「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」を策定し、教職員の働き方改革に取り組んでいるところです。

今回、その取組の一つである「勤務時間外の留守番電話対応」について、全ての市立小中学校において、下記のとおり開始することとしましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 留守番電話対応を開始する日 令和2年7月22日（水）夕方～

2 留守番電話対応となる時間帯

	平日	休日 (土・日・祝日等)	長期休業期間 (夏季休業期間等)
小学校	午後6時00分～ 午前7時30分	終日 (休日に授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。)	午後4時30分～ 午前8時00分
中学校	午後7時30分～ 午前7時30分		

※学校や時期によって多少前後する場合がありますので、各学校からの通知もご確認ください。

※定時退庁日や教職員の研修会等により、上記時間より早く留守番電話に切り替わる場合もあります。

3 その他

(1) 留守番電話対応時間帯に電話をされた場合、音声メッセージが流れますが、要件等を録音することはできません。

(2) 留守番電話対応時間帯に発生した児童・生徒の事件・事故等については、警察署や消防署、または、宮崎市役所代表（25-2111）にご連絡ください。

◇参考：教職員の勤務時間について◇

市立小中学校における教職員の勤務時間は、午前8時00分～午後4時30分（※）までです。授業準備の時間など教職員が子どもたちのための時間を確保するための取組について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※勤務時間は学校によって多少前後します。